

令和2年度 尼崎市社会保障審議会 第2回計画策定部会
議事録

日時：令和2年11月19日（木）16：00～18：00
場所：北部保健福祉センター 多目的室

開 会

1 委員及び出席職員紹介

- ・資料及び傍聴人の確認
- ・初めての出席者の紹介

部 会 長：本日もお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日はものすごく暑い日で着るものを悩み、夏物は全部60キロ離れた実家に置いているので、スーツがないとパニックになったのですが、一着だけ小学生の息子がキープしてくれて、何とか着て来ることができました。この地域福祉計画はそういう小さい声がいっぱい入る、かなりの予防的機能とリスクマネジメントの機能が出てきます。皆さんの中で少しでも気づいたことがあればどんどん言っていただいたら、どんどん守備範囲が広く、かつ、色々な機能を持った計画になってくると思いますので、本日も忌憚のない意見をたくさん出していただければ、どんどん計画が成長していくのではないかと思います。本日はzoomを使っての初めての試みということで、皆さんよろしくお願ひします。事前にご一読いただいていると思いますので、事務局より要点のみポイントでお願いしたいと思います。

2 計画策定の関連施策等について

(1) 自治のまちづくりに向けた地域振興体制の再構築について

- ・資料1「自治のまちづくりに向けた地域振興体制の再構築」について、事務局より説明。

<質疑応答>

委 員：納得のいかないことがある。生涯学習プラザの障害者用トイレにベッドがない。子ども用のおむつ替えのベッドしかない。あれはどのように考えているのか。重度障害者が参加するためにはやはりトイレは必要で、特に車椅子で重度の人、先ほどの話では全市民が対象となっているが、今作っているところもあるが、全部あのトイレになるのか。

事 務 局：旧公民館は申し訳ないが、古い施設のまま運用がスタートしている。新しい施設については、できるだけ多様な方が参加できるように施設改修や整備、投資をしている。ただ、物理的な広さもあり、すべての要望がお聞きできていないのかもしれないが、できる限り建てる時に障害者団体からの要望をいただきながら、トイレの設計をした。今後新しい所も、恐らく北生涯学習プラザと同じくらいの設備になると思う。古い方は難しいが、新しい方はできるだけ多様な方が参加できる整備を目指していて、色々な事業展開をしているが、その事業も新しい方で、多様な方が参加できるように意識しているところである。

委 員：北生涯学習プラザにもベッドは付いていないが、ご存知なのか。

事務局：障害者用の大きなベッドは確かにない。

委員：障害者トイレにも関わらず、付いているのが子どものおしめ用のベッドになっている。車椅子に乗って、おしめをしている障害者が来た場合、替える所がない。もう少し配慮していただけたらありがたい。

事務局：参加の際に申し出をいただいたら、できるだけ対応するようにしている。

委員：小学校区ごとに地域担当職員が配置されて頑張っていると思うが、彼ら自身の悩みは結構あると思う。それぞれの地域振興センターで話し合いをしていると思うが、どんなことで悩んでいるか、こちらにフィードバックがない。我々が協力できるものがあれば当然協力するので、そちらだけで話をしているのであれば、少し残念に思う。一昨年からはまったばかりなので、そう上手くいかないだろうが、これから考えていかないといけないと思う。

事務局：地域担当職員は地域の皆様に育てられるものと理解しているので、いただいた意見についてはぜひ取り組んでいきたい。その中での悩み等は6地域分こちらに来ている。地域の方になかなか覚えてもらえないなど、ささいなことから大きな悩みまで色々いただいているので、それを皆と共有できるような仕組みづくりを考えていく。

委員：地域担当職員が各地域の課題をもってきて、それを事業に変えていると言っていたが、尼崎の6行政区で色々な特色があると思う。今、見つけられている各地域の特性や課題を簡単に教えてほしい。

事務局：把握している部分では、中央と園田地域は在日外国人が非常に増えている。ベトナムの方が増え、その方がコロナ禍の中で色々なお困り事があると聞いている。それに対する相談窓口を地域課が担えればということで、居場所カフェを設置できないかと取り組んでいる。尼崎は北部に子育て世帯が多く、特に武庫地区や園田、立花も現在人気のエリアで増えてきている。自治会等への加入の仕方も分からない、隣に誰が住んでいるのかも分からない方も多い中で、各地域で新しい入居者を対象にした事業や取組み、子どもがいる方であればママカフェの事業、これも居場所機能になるが、そういったものを展開していく。大庄や南の方は空き家の問題が非常に多い。地域担当職員も空き家をどうにかしたいという話が非常に多くあり、市役所組織として住宅専門部局に知らせ、解消方法を住民にお伝えしていくことにも取り組んでいる。

委員：1月に新しくできたところに行ったが、まだ職員の方が分かっていないというか、地域とつながるように動けていなくて、旧地域振興センターと旧公民館のイメージを持っていたので、職員の方の研修や地域へ出て来られない方、障害を持っている方のつなぎとして、もっと具体的に動くことをこれからしてもらいたいと思う。

委員：コロナ禍による取組みとあるが、オンラインで、地域で発信をして相談に応じるという体制は今まで使われているのか。

事務局：相談に応じる体制はオンラインではやっていない。

委員：これからできるのか。

事務局：ここで言うオンラインは、コロナ禍で事業をすることができなくなったので、それをオンラインでやるということ。相談は基本的には電話か対面で実施している。オンラインで誰を対象にするかというところもあるが、現時点では相談に来る方はオンライン環境のな

い方が多い。ニーズが今のところ見えていないので、そこは考えていない。

委員：各相談にオンラインで応じるのは難しい。

部長：できれば参加したいという方が多く、かなり潜在能力があると思うので、きっかけづくりでポテンシャルを引き出しながら育成している。今後、色々な課題が出てくると思う。

(2) 社会福祉協議会の取り組みについて

・資料2「尼崎市社会福祉協議会について」について、事務局より説明。

<質疑応答>

委員：最近の話ではないが、過去に一緒にPTA活動をしていた役員が、尼崎市民ではないが自治会に加入したいと会長に言いに行ったら、自治会は地元の人で結成しているから入れないと断られた経緯があり、どうしたら良いのかと聞かれたことがあった。そういうことは実際に起こっているのか。

事務局：PTAの方ということは、そこにお住まいの方だと思う。そうであれば、入りたいと言えれば入れると思う。ただ、社協も先程の加入率等の話もあったが、空白地帯、社協のないところが正直ある。空白のところにお住まいで別のところに入りたい場合は、地域が違うと言われることはあるかもしれない。お住まいのところに町会があれば、入りたいと言えれば、会費等に合意すれば入っていただく流れになると思う。

(3) 避難行動要支援者の避難支援について

・資料3「要配慮者（災害時要援護者）支援に係る主な取組状況について」について、事務局より説明。

<質疑応答>

委員：報告を聞いて、取組みの実情はよく理解できたが、福祉避難所の収容人数の不足は全国的な課題だと思う。さらにコロナ禍で厳しい状況にあると思うが、福祉避難スペースの確保の点について今日の報告にあまり含まれていなかったが、何か補足をいただけるか。

事務局：福祉避難スペースとは、指定避難場所である小学校、中学校、高校等に災害時要援護者の方々のために配慮されるスペースを作る取組みのことで、小学校にはスペースを設置するように教育委員会のマニュアルに入っている。今改修を進めている生涯学習プラザにおいても、そういった要配慮者を受け入れる方向で検討を進めている。要配慮者もいるが、最近では、コロナの濃厚接触者の方をどういう形で受け入れるのかという新たな課題もある。ゾーニングと言うか、そういった方にどの施設を使っていただくかということも市の中で検討を進めている状況である。

委員：福祉避難所の数や福祉避難所の収容人数見込み数だけが独り歩きをすると、もともと想定されている要配慮者の数が膨大な人数なので、圧倒的に足りないことだけが伝わりかねない。福祉避難スペース等を活用してある程度多くの人を避難できるようにする構えをしっかりと伝えていくことも大事だと思う。アンケート調査において、福祉避難所の認知について問う、知っているかをイエス／ノーで問うだけであるならば、知っている人が増えれば増えるほど混雑するということを宣伝することにもなるので、「あなたはどこに逃げるつもりか」を複数選択方式で尋ねてみるのも一つの案だと思う。本当に分散避難を促

したいのであれば、自宅にしながら避難する人や親戚の家に行く人、他の宿泊施設を使う人等、複数の選択肢があることこそPRすべきだと思う。

委員：1ページの表の避難行動要支援者の数について、例えば、高齢者世帯で96,722人いて、同意者が41,313人、不同意者が4,966人となっているが、それ以外の人はどういう状況なのか。また、避難行動要支援者が105,780人いる中で高齢者が約90%を占めている。次ページにある「マイ避難プラン」をいち早く形にすることが大事だと改めて思った。そのためには、高齢者の要介護3以上の方はほとんどの方にケアマネジャーがついているので、ケアマネジャーがまず現状を知って、周知の活動を進めていっていただきたいと思う。また、その現状が分かれば教えてもらいたい。

事務局：避難行動要支援者が10万人で、その中で同意・不同意を明確に意思表示された方は5万人で、残りの5万人はまだ意思表示をしていない人になる。施設の団体への取組みの説明をして、同意・不同意の確認をしていただいたり、居宅介護事業所連絡会等で説明をしてケアマネジャーを通じて同意の確認をして新たに追加するというケースもある。まだはっきりと意思表示をされていない方もいるので、そういった方をどうしていくかというのは課題だと感じている。

委員：基本的なことだが、避難行動要支援者として登録して支援を求めている人がいたとして、具体的に誰がどのような支援をして避難しているのか。具体的な実態が見えないので教えてほしい。

事務局：支援をしてほしい方にはさまざまな方がいると考えている。障害者の一人暮らしや独居高齢者で足が悪い方の中には、現在受けているヘルパーを中心に、自身で支援体制を作っている方もいるし、全然災害の対応ができていない方もいる。そういった方は今後地域の方の力を借りながら、災害が起きた時にどう避難させるのかということ具体的に考えていかないといけない。資料2ページ目の「個々の状況に応じた支援体制を地域の方と一緒に考えていく」という取組みを今年度からスタートしようと進めている。家族と一緒に暮らしていて、災害の時に何とかできる方もいるが、やはり単身の方など、災害時にすぐに逃げられない方に対して、どう避難支援体制を整えていくのかというところは行政だけでは対応できない。東日本大震災や過去の震災でも行政が災害後すぐに機能できないことがあるので、地域の皆さんと、どうしていくかを一緒に考えていく取組みをしていく必要がある。モデル的に5地区ほど取組みを進めているが、そういったところと対象者をピックアップして、どう避難支援体制を整えるかを検討しようと取り組んでいる。

委員：地域防災の整備に向けて継続的な話し合いや実践的な挑戦、そこに学校があるというのはとても素晴らしい取り組みだと思う。指定された福祉利用者施設、当事者団体も参画していけるところまでいくと、障害、高齢者、グループホーム等の利用者の避難支援にもつながっていくと思う。災害でも取りこぼさない尼崎市の地域体制に向けてモデル地区で考えられないか。

事務局：取組みをモデル的に今年やり始めたところなので、今年度の取組状況については、また次回報告させていただく。

委員：私自身は分かっているにしても、実際に名簿をもらった人が具体的にどうしたらいいのか分からないのが実情だと思う。昨年避難訓練をした際に、1人でもいいので避難訓練を

すると声かけをするように言っていた。今年も避難訓練はするが、例年のような形では実施できない。皆で集まって研修的なことをやるには、今年の場合は時期が悪い。みんな戸惑っている。万が一の時に動けるように、具体的な動きを説明する機会をできるだけ早く持つ必要がある。災害があればまず自分のところ、次に自分の家族、その次に地域に行くという順番になると思う。余力のある人が声かけができるだろうから、具体的にもう少し研修などをしてもらえれば良いと思う。

委員：名簿をいただいているが、支援者も要らないような人も入っている。地域において、それぞれ、この人は支援が必要だというチェックをしていかないと、そのまま受け取って置いてはいけない。避難所もいただいているが、具体的な動きが全然分からないままで、細かくどのような行動をしたら良いのか分からない。災害が起こった時には、離れている場所に支援者は行けない。近隣の人と連携をとることが一番大事だと思う。名簿をいただいて、どうしたら良いのか分からないのが現実だと思う。

委員：国が決めた基準なので、高齢者は65歳以上になるが、65歳で高齢者と言うと怒る人もいる。後期高齢で絞っても良いのではないかと個人的に思う。

委員：高齢者介護の仕事をしているが、高齢者は何か月かの単位で状況が変わる。一回立てたプランも、ケアマネとしっかりつながって状況を把握する、状況が変わった時にもすぐに対応できるように進めてもらえれば安心感がある。

事務局：名簿を受け取ってどう活用していくのか、地域の方にとって大きな課題だと思う。地域の方だけに名簿を受け取ってもらって、支援をしていただくのはなかなか難しいと思うので、専門職とどうつながって、どう巻き込んでいくのか、どう取り組んでいくのかが課題だと思う。地域福祉計画は、地域の課題に対して、行政、地域住民、専門職がどう連携して進めていくのかを整理して示していく計画になる。そういった中で地域住民、専門職、行政が連携する仕組みを作れば、それが結果的に災害時にも生きてくる仕組みになると思う。意見、要望をいただきたいと思っているが、現行のモデルを進める中で意見を踏まえて検討していきたいと思う。

3 市民・事業者等のアンケート項目の審議

・資料4「第3期計画策定時のアンケート調査からの主な変更点について」、資料5「市民意識調査」、資料6「民生児童委員意識調査」、資料7「保護司意識調査」、資料8「福祉事業者意識調査」について、事務局より説明。

<質疑応答>

部会長：次回の計画策定部会でアンケート内容を審議していくので、各委員でしっかり読んでおいてほしい。社会福祉調査に関しては、副部会長が第一人者なのでアンケートの見方や、読み方のアドバイスを頂戴したい。

副部会長：そちらの会場から入ってくる音声は5～6割は聞き取れるが、何を話されているのか届かなくて難儀している。質問の意図が十分につかめていないが、業者と話をされると思うが、質問の妥当性やどう見せていくのか、どう示していくかで変わってくると思う。やっていることの妥当性、していこうとしていることの根拠として上手に使っていく必要がある。また、回答していただく方に負担があると回答してもらえないので、無作為抽出で

調査されるとのことだったが、負担があると逃げていく人と回答してくれる人との間で差が出たりするのでバランスが難しい。このあたりも業者と綿密に打ち合わせをして、少しでも尼崎の今の声をしっかり得られるようにしてもらいたいと思う。

委員：平成28年に同じような調査を実施している。当時もこんなにボリュームがあって、いっぱい質問事項があって、有効回収率が市民で42%もあったという理解で良いのか。こんなに尼崎市民は協力的なのか。

事務局：資料4に、前回の第3期計画策定時の意識調査のことを記載しているが、市民のところを見ていただくと、調査対象者2,000人に対して回収数が840人、有効回収率が42.7%となっている。その下に設問数が26項目で表紙を含めて7ページとある。今回、成年後見や再犯防止に関する項目を新たに加えたこともあって、51項目と倍近くになっている。ページ数はそんなに多くはないが、悩ましいところだと感じている。項目数を減らすことが回収率を上げることの一つにもつながるので、意見をいただければそれに合わせて削っていきたいと考えている。ただ、民生児童委員や保護司、福祉事業者に関しては、会議等を通じて依頼をする形になるので、項目数が増えて負担をかけるが、回収率が大きく減ることはないと考えているので、どちらかという市民の調査票が気になっている。

委員：7ページと言っても、文字の大きさもあるし、質問の分量もある。今回の案の12ページと同じような体裁で7ページという理解で良いのか。

事務局：見せ方もこれから工夫していこうと思っている。今回のアンケートは正直見づらいと感じている。前は、見やすく、分かりやすくするために、二段に分けて、目の移動が少ないような形の見せ方を工夫していたので、今回もコンサルと調整しながら字の大きさを含め、分かりやすくしていければと考えている。ただ、やはり倍近い項目数になると限界はあるので、もう少し減らした方が良いと思う部分と、聞き方をもう少し工夫することも必要だと考えている。

部会長：前回は同じ部会長でアンケートに関わらせていただいたが、今回と前回で母集団の数は同じにしているが、前回との変化を確認しないといけない部分もあると思うが、要らないものもあると思う。漠然と意識を聞いても仕方がないものは必要ない。できるだけ少ない方が回収率は上がるのと、計画にリンクする内容に絞った方が良いと思う。各委員、次の部会までの宿題になってしまうが、これは要らないのではないかというものを思い切って出していただくことも必要だと思う。今回は市民2,000人の無作為抽出の方法と、民生児童委員、保護司、福祉事業者の抽出と両方で調査を実施する。両方で調査をするのはとても効果が大きいですが、二つでどんな形の結びつきがあるのか、クロスがあるのかを忍ばせないと、ただ単に保護司等の意識調査になってしまうのは非常にもったいない。時間もお金もかかるので、その工夫が必要だと思う。今の時代はコンパクトになってきているので、アンケートが少し多いと思うので、皆さんの中で加えたら良い、もしくは減らしたら良いという意見をもらえたらと思う。

委員：私も残念ながら半分以上は聞き取れなかったもので、意見等は今後追々させていただくが、資料は全部目を通して。最後のアンケートで、他の先生からも意見があったがクロス集計をしたときにしっかり活用できる内容に精査した方が良いと思う。災害の部分についても、どのような支援を求めているのかというコメントがあったが、例えば「あなたは

想定浸水域にお住まいですか」といったような、尼崎を一様に捉えるのではなくて、南海トラフ地震の危機が迫っている場所にいるのかいないのか等の状況をクロスできると、もう少し見えることもあると思う。「災害」という大きな括りで、「支援」という大きな括りを尋ねられると、見えてきた数字から言えることも少ないのではないかと感じる。

副部長：どう使うかがポイントになると思う。地域福祉計画の文脈を組み立てた上で、そこに使えるデータを上手に使っていく作業は必要だと思う。結果を出すだけだと、読む人によって色々な解釈があるので、それをきっちり地域福祉計画の文脈に沿って見ていくという作業を丁寧にしていくべきだと思う。

4 事務連絡

・次回（12月16日16時～）について、事務局より説明。

部長：今回は皆さんに積極的に意見をいただいた。こんなに活発な委員会となり、私も嬉しく思っている。次回は、各委員からの視点で、自分の得意分野だけでも結構なので、ここはこうした方が良いのではないかという意見をどんどん言っていただければと思う。